

仕様書

建設局南部土木みどり事務所

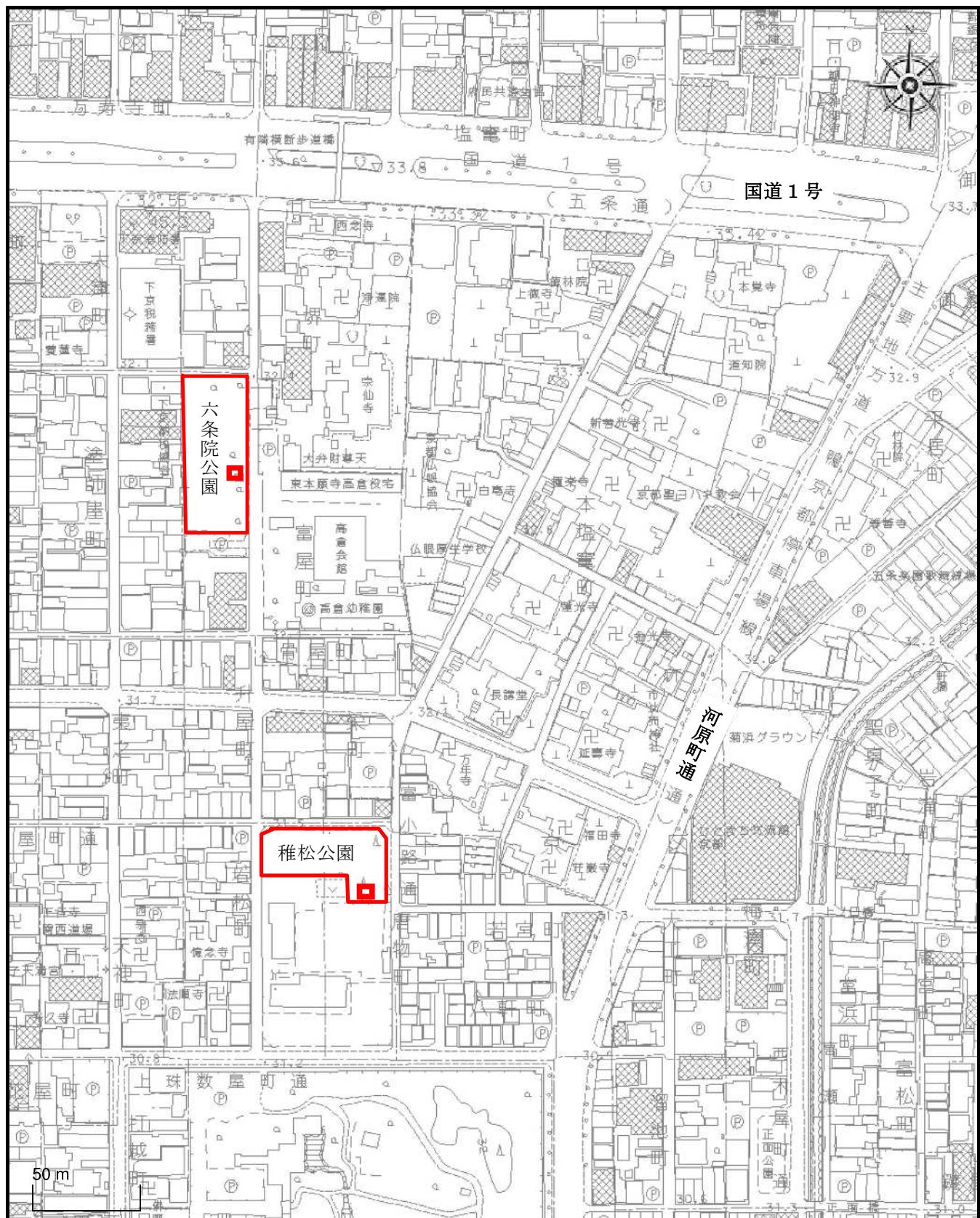
(担当 安達、森山 電話 075-691-3158)

件名	稚松公園他1公園便所修繕（目隠しフェンス設置）
履行期間	契約の日の翌日 から 令和8年3月25日まで
履行場所	稚松公園他1公園 京都市下京区富小路花屋町下る唐物町他地内
契約条件	<p>1 目的 稚松公園及び六条院公園において、便所の周囲から男性用小便器が目に入る状況を改善するため、目隠しとなるフェンスを設置し、安心して利用できる公園とするもの。</p> <p>2 業務対象公園 ・稚松公園 京都市下京区富小路花屋町下る唐物町他地内 ・六条院公園 京都市下京区高倉通五条下る二丁目富屋町地内</p> <p>3 業務範囲 「箇所図」及び「現況写真」の赤枠部分</p> <p>4 業務内容 (1) 「現況写真」に記載のとおり目隠しフェンスを設置すること。 目隠しフェンスは、朝日スチール工業（株）製目かくしフェンスAM型同等品以上とする。 フェンス設置詳細位置については、監督職員と現地立会を行うこと。 (2) 作業着手前に監督職員と作業工程、作業の周知等について協議した後、作業着手すること。 (3) 作業完了後、完了届、写真帳を提出すること。 写真帳は、公園ごとに着手前・完成写真、作業工程ごとの作業状況の写真を撮影し、提出すること。</p> <p>5 特記事項 (1) 業務に要する材料費、労務費、車両運転費、仮設資材、機械工具類の賃料・損料、消耗品費及び諸経費等の全ての費用は、本業務に含む。 (2) 業務に伴い発生した廃棄物は、適正に処理するものとし、運搬費及び処分費は、本業務に含む。 (3) 作業に際しては、公園利用者及び近隣住民等に十分配慮すること。 (4) 作業中の安全管理は、受注者の責任において行うこと。 (5) 便所周囲には排水管、給水管等が埋設されているため、フェンス基礎設置のための掘削作業は慎重に行うこと。 (6) 本仕様書に掲げる作業以外に作業が生じた場合は別途協議する。</p> <p>6 支払条件 業務完了後、履行場所において適切に業務が履行されていることを確認のうえ、本業務に係る経費を支払う。</p>

注 本仕様について不明な点がある場合は、担当者の指示に従ってください。

以上

箇所図



1 / 2500



目隠しフェンス設置

H=1500 L=4000

参考基礎寸法：400×400×600

朝日スチール工業（株）製目かくしフェンスAM-1500-M（XNブラインド）同等品以上



目隠しフェンス設置

H=1500 L=3000

参考基礎寸法：400×400×600

朝日スチール工業（株）製目かくしフェンスAM-1500-M（XNブラインド）同等品以上